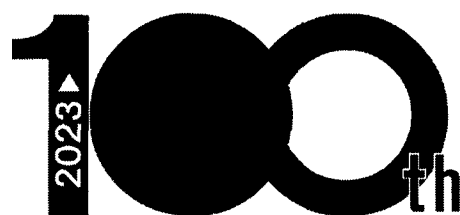


公益財団法人秋田県スポーツ協会  
創立 100 周年記念事業 寄付金募集

# 趣 意 書



次の100年に向けて

公益財団法人  
秋田県スポーツ協会

公益財団法人秋田県スポーツ協会  
創立 100 周年記念事業実行委員会



## ごあいさつ

秋田県体育協会は、1923年（大正12年）4月15日に「体育の振興は社会人の手で」というスローガンのもと、「民間体育の振興」を目的として創立されました。

その後、1968年（昭和43年）に財団法人として認可され、2012年（平成24年）には公益財団法人として認可を受け、現定款において、「県民スポーツの統一組織としてスポーツを振興し県民体力の向上を図り、スポーツ精神を養う」ことを目的として事業を推進しております。

また、2021年（令和3年）4月1日からは、スポーツという文化を後生に継承していくため、体育の概念を包摂している広義のスポーツという言葉をもって、「秋田県体育協会」から「秋田県スポーツ協会」に改称しております。

創設以降、初代会長である安部仲雄氏をはじめとする先人の知恵と情熱により、幾多の困難を乗り越え、2023年（令和5年）に創立100周年を迎えます。

この記念すべき節目を迎えるにあたり、これまで本県のスポーツ振興や競技力向上に果たしてきた100年の足跡をたどるとともに、先人の熱い思いを継承し、長年にわたって支えていただいた加盟団体や企業の皆様とともに、新たな次の100年に向けて我々が果たすべき役割と使命を広くアピールするため、創立100周年記念として、様々な事業を計画しております。

つきましては、本記念事業の趣旨にご賛同いただきますとともに、その成功のもとより、本県スポーツの更なる発展のため、皆様方のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

公益財団法人秋田県スポーツ協会  
創立100周年記念事業実行委員会  
委員長 鶴田 有司



# 秋田県スポーツ協会創立 100 周年記念事業について

## ○主旨・目的

- ・本県のスポーツ振興と競技力向上に果たしてきた 100 年の足跡をたどる。
- ・新たな 100 年に向けて、県内外の動向に対応しつつ「すべての県民がスポーツを通じて、健康で豊かな生活を営むことができる元気な秋田」を目指し、秋田県スポーツ協会が果たす役割と使命をアピールする。
- ・秋田県スポーツ協会に対しご支援ご協力いただいている多くの関係者とともに、100 周年の慶事を祝う。

## ○100 周年記念事業スローガン

**「次の 100 年に向けて」**

## ○100 周年記念ロゴマーク



## ○記念事業の内容

- ・祝賀式典の開催（レセプション含む）
- ・シンポジウムの開催
- ・秋田県スポーツ協会ロゴマークの作製
- ・創立 100 周年記念ロゴマークの作製
- ・創立 100 周年記念看板の設置
- ・記念誌（DVD 含む）の発刊
- ・日中成人スポーツ交流の開催

## 秋田県スポーツ協会の歴代会長

創 立 大正 12 年 4 月 15 日

法人許可 昭和 43 年 5 月 9 日

初 代	安 部 仲 雄	(大正 12 年～大正 13 年)
第 2 代	長 野 幹	(大正 14 年)
第 3 代	中 野 邦 一	(大正 15 年)
第 4 代	力 石 雄一郎	(昭和 2 年)
第 5 代	鯉 沼 巖	(昭和 3 年)
第 6 代	菊 池 慎 三	(昭和 4 年)
第 7 代	稗 方 弘 毅	(昭和 5 年)
第 8 代	内 田 隆	(昭和 6 年)
第 9 代	武 部 六 蔵	(昭和 7 年～昭和 9 年)
第 10 代	児 玉 政 介	(昭和 10 年～昭和 11 年)
第 11 代	本 間 精	(昭和 12 年)
第 12 代	佐々木 芳 遠	(昭和 13 年)
第 13 代	留 岡 幸 男	(昭和 14 年)
第 14 代	岩 上 夫美雄	(昭和 15 年～昭和 17 年)
第 15 代	長 船 克 巳	(昭和 18 年)
第 16 代	久 安 博 忠	(昭和 19 年～昭和 20 年)
第 17 代	磯 部 巖	(昭和 21 年)
第 18 代	蓮 池 公 咲	(昭和 22 年～昭和 24 年)
第 19 代	人 見 誠 治	(昭和 25 年～昭和 51 年)
第 20 代	畠 沢 恭 一	(昭和 52 年～昭和 63 年)
第 21 代	辻 兵 吉	(平成元年～平成 8 年)
第 22 代	蒔 苗 昭三郎	(平成 9 年～平成 20 年)
第 23 代	鈴 木 洋 一	(平成 21 年～平成 26 年)
第 24 代	小笠原 直 樹	(平成 27 年～令和 2 年)
第 25 代	鶴 田 有 司	(令和 3 年～現在)

# 寄付金募集要領

## 1. 寄付金目的

公益財団法人秋田県スポーツ協会 創立 100 周年記念事業

## 2. 寄付金目標額

10,000,000 円

## 3. 寄付金ご依頼額

(1) 企業等 : 1口 50,000 円

(2) 加盟団体 : 1口 30,000 円

(3) 個人 : 1口 5,000 円

- ・ご寄付いただきました金額は、税法上の優遇措置を受けることができます。

## 4. 寄付金募集期間

令和 4 年 8 月 1 日～令和 5 年 12 月 31 日

- ・ただし、令和 5 年 5 月 21 日の記念式典の際に、寄付金上位者への感謝状の贈呈並びにリーフレットへの掲載については、令和 5 年 3 月 31 日までの申込みとさせていただきます。

## 5. 取扱要項

寄付金の取り扱いについては、公益財団法人秋田県スポーツ協会が窓口となり、一括して行います。

### (1) 申込先

別紙「寄付金申込書」に必要事項をご記入いただき、下記宛てに郵送、FAX でお送りください。

なお、ホームページ (<http://www.akitaikyo.or.jp/>) でも受付しております。

〒010-0974

秋田県秋田市八橋運動公園 1 - 5 秋田県スポーツ科学センター内

公益財団法人秋田県スポーツ協会 総務課 宛

TEL : 018-864-8090 FAX : 018-864-5752

※寄付金申込によって秋田県スポーツ協会が取得する個人情報については、「(公財) 秋田県スポーツ協会特定個人情報の適正な取扱いに関する規程」に基づき、責任を持って保管の上、本事業の実施に係わる諸連絡のみに利用させていただきます。

## (2) 払込方法

### ①銀行振込

I. 振込口座：秋田銀行 本店 普通 952422

口座名：公益財団法人秋田県スポーツ協会 会長 鶴田有司

II. 振込口座：北都銀行 山王支店 普通 6087638

口座名：公益財団法人秋田県スポーツ協会 会長 鶴田有司

### ②現金書留

上記 申込書送付先

③ご持参の場合は、上記申込先（総務課）でお受けいたします。

## (3) 免税扱い手順

寄付金の納入を確認しましたら、ご指定の住所に秋田県スポーツ協会の免税領収書を郵送いたしますので、確定申告時にご使用ください。

## 6. 本件に関するお問い合わせ先

公益財団法人秋田県スポーツ協会 総務課

TEL：018-864-8090 FAX：018-864-5752

E-mail：akitaken@japan-sports.or.jp

## 7. 寄付金に対する税法上の優遇措置

公益財団法人秋田県スポーツ協会は、公益の増進に著しく寄与している団体として政令で定められ、法人税法、所得税法、租税特別措置法に掲げる「特定公益増進法人」に指定されており、本会に対する寄付金は税法上の優遇措置（免税）を受けることができます。

### ○芳名録の作成

ご寄付いただいた方々に感謝申し上げ、寄付者の芳名録を作成のうえ、歴史に未永く留めさせていただきます。

### ○ご芳名の発表

ご寄付いただいた方のお名前を、秋田県スポーツ協会が発刊する情報誌や記念史、HP等に記載させていただきます（ご希望により掲載しないことも選択できます）。

<創立 100 周年記念事業に関するお問い合わせ先>



公益財団法人秋田県スポーツ協会 総務課

TEL : 018-864-8090 FAX : 018-864-5752

<http://www.akitaikyo.or.jp//>

〒010-0974

秋田県秋田市八橋運動公園 1-5 秋田県スポーツ科学センター内